

一般国道 3 4 7 号 『鍋越峠』 道路管理の

第 4 回検討会議を開催しました。

毎年 4m以上の積雪を記録する一般国道 3 4 7 号鍋越峠を含む約 17.4km 区間（宮城県側 11km，山形県側 6.4km）は，特に気象環境が厳しい豪雪地域であり，冬期閉鎖を行ってまいりました。

平成 28 年度からの一般国道 347 号通年通行後の安全な道路管理計画を策定するため，宮城県と山形県が事務局となり，雪氷・防災，交通管理者，消防・救急，行政の有識者や道路利用者からなる「一般国道 3 4 7 号鍋越峠道路管理検討会議」を平成 27 年 11 月 18 日に設立し，これまでに計 3 回の検討会議を開催しました。

今回，第 4 回検討会議では，本年 12 月 1 日からの通年通行に向けて前回会議で承認された道路管理方針を基に作成された道路管理計画書について，意見を伺い，次頁のとおり決定されました。通年通行後も，様々な評価を行い，必要な見直しを行います。

第 1 回検討会議



平成 27 年 11 月 18 日 【北村山地方振興局】

第 3 回検討会議



平成 28 年 6 月 8 日 【北村山地方振興局】

第 2 回検討会議



平成 28 年 2 月 15 日 【現地調査】

第 4 回検討会議



平成 28 年 9 月 8 日 【大崎合同庁舎大会議室】

『鍋越峠』道路管理検討会議において「決定」された事項です。

1 冬期交通規制

- ・冬期交通規制期間 規制開始：12月1日から 規制解除：3月31日まで
- ・冬期交通開放時間帯 午前7時から午後7時まで(夜間 午後7時から翌日午前7時まで 通行止め)

*ただし、降雪・積雪状況により通行止めを行う場合あり。

2 方針

- ・これまで冬期閉鎖していたため、昼間通行とする。
- ・夜間通行を検討するため、気象観測や交通量、利用動向の情報を収集する。

3 観測施設等の設置

- ・非常電話の設置(1km毎に1基 → 11基)
- ・気象観測(積雪深, 風向, 風速, 気温, ライブカメラ)装置(全5箇所)
- ・位置情報



電力柱番号表示の例

東北電力柱に「電柱番号・距離表示・非常電話までの距離」を表示

【非常電話装置・気象観測装置配置図】



「一路絆栄」(いちろばんえい) これまで叶わなかった冬季の交流が、一本の道の整備により、強い絆が生まれ、両県がいつまでも繁栄していくことを願って創った造語です。

北部土木事務所道路建設第二班